

+平成 18 年 5 月 25 日

秋田県弓道連盟  
各弓道会会長様  
各弓道会 I D 担当様

秋田県弓道連盟  
会長 渡辺鉄哉  
県連 I D 担当 仲川成章

## I D 名簿更新について (お願い)

表題のことについては、常日頃ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。  
現在、新規、移動(異動)会員などで一般、高体連とも I D 名簿の更新最盛期です。

ところで、担当者の交代で更新方法の不明や戸惑いがあるようです。  
そこで、下記事項に留意されて更新されるようお願いいたします。

### 記

1. 貴会の現在所有の原簿に疑問を感じる時は、遠慮なく全弓連の現 I D 名簿のダウンロードを請求してください。(常に新しい名簿を使用)
2. 所有の古い I D 名簿は、必要事項をプリントアウトして廃棄してください。(間違い更新解消のため)
3. 次回より、更新アップロードするときは、称号・段級位欄には手をつけないでください。  
**称号・段級位欄は、全弓連・県連の確認入力欄になっております。**
4. 称号、六段以上の場合、一週間ほどで入力されております。県の定期、地区審査の合格者の入力も、一週間ほどで入力更新されております。各部会とも入力後にダウンロードを請求してください。
5. I D 名簿施行((秋田県 平成 17 年 3 月)以前の受有段級位者の新規入会は、現段級位の認許年月日及び受審会場を確認してください。虚偽記載に該当しないよう気配りをしてください。
6. I D を持っていないと、昇段審査は受けられません。( I D 必須)  
全弓連、東北連合会、県連という機構(規約)上、I D 所有者が県連会員ということになり、前記連盟の大会出場や昇段受審もできます。
7. 受審書は I D 記入欄のある新様式を利用してください。(県連よりお願い)

以上